計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針
（1）固定資産の減価償却の方法
・建物、建物附属設備、構築物、車輌運搬具、器具及び備品、ソフトウェアー定額法

（2）引当金の計上基準
・徴収不能引当金－債権の貸倒れによる損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して計上している。
・賞与引当金　　－職員に対する賞与に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更
該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度
退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
（1）法人全体の計算書類（会計基準省令第１号第１様式、第２号第１様式、第３号第１様式）
（2）事業区分別内訳表（会計基準省令第１号第２様式、第２号第２様式、第３号第２様式）
（3）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式）
（4）公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式）
当法人では、１拠点のため作成していない。
（5）収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
（6）各拠点区分におけるサービス区分の内容
ア 清水苑拠点(社会福祉事業)
「本部」
「介護老人福祉施設」
「短期入所生活介護」
「通所介護」
「在宅介護支援」
「居宅介護支援事業所」
イ きいと拠点(社会福祉事業)
「介護老人福祉施設」
「短期入所生活介護」
ウ ここちの郷拠点(公益事業)
「介護老人保健施設」
「短期入所療養介護」
「通所リハビリテーション」

6. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	134,876,656	0	0	134,876,656
建物	817,810,661	961,200	29,549,261	789,222,600
建物附属設備	179,449,375	43,254,000	21,346,104	201,357,271
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,133,136,692	44,215,200	50,895,365	1,126,456,527

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	789,222,600 円
建物附属設備(基本財産)	201,357,271 円
土地（基本財産）	134,876,656 円
建物	392,991,901 円
建物附属設備	109,411,258 円
土地	145,968,000 円
計	1,773,827,686 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（１年以内返済予定額を含む）	957,237,000 円
計	957,237,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,224,843,855	435,621,255	789,222,600
建物附属設備	438,440,721	237,083,450	201,357,271
小計	1,663,284,576	672,704,705	990,579,871
その他の固定資産			
建物	543,440,022	150,448,121	392,991,901
建物附属設備	262,845,970	153,434,712	109,411,258
構築物	88,595,215	39,803,765	48,791,450
車輌運搬具	26,269,946	19,452,006	6,817,940
器具及び備品	222,554,469	185,676,470	36,877,999
ソフトウェア	3,176,391	1,035,402	2,140,989
小計	1,146,882,013	549,850,476	597,031,537
合計	2,810,166,589	1,222,555,181	1,587,611,408

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし